





# 新年のご挨拶

中標津町商工会  
会長 上原芳昭



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはご健勝にて令和4年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より商工会事業推進につきましては特段のご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、「新型コロナウイルス感染症」の猛威が収まらず「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発令される等、商工業者を取り巻く経済環境は大変厳しい状況下となりました。この様な状況を踏まえ、当会では、毎年5月には、通常総代会を実施し、なかしべつ夏祭りの協

力、大平原花火大会、街頭装飾事業、まちなか賑わい秋の陣を開催しているところではありますが、昨年に引きつづき、通常総代会は書面総代会とし、その他事業については、「新型コロナウイルス感染症防止」の観点から中止とさせて頂きました。苦渋の決断でありましたが皆様の「ご健康更には感染拡大等を留意致しました。

この様な状況の中、国、北海道、中標津町より、様々な支援策が出されました。商工会は指導団体である事からも、会員、非会員を問わず申請業務、資金繰り等の支援を徹底して行い、令和2年4月より令和3年11月末日現在で、延べ企業数約1,236件、金額にして約14億9千万円の支援金、融資等の支援・申請業務、各種指導を行う事が出来ました。

また、新型コロナウイルス感染症の特に影響のあった当会商業部会、サービス業部会では町のご支援の元「コロナに負けるな 消費者還元スタンプラリー」「平日応援スタンプラリー」を開催する事が出来ました。支援頂きました中標津町に対しまして心よりお礼申し上げます。

次に経営改善普及事業の環として、中標津町、日本政策金融公庫釧路支店との共催事業として「新型コロナウイルス感染症対策経営改善相談会」を実施致しました。この事業につきましましては、「新型コロナウイルス感染症」が長期化している事から資金繰り、融資の借換等を検討する事業者もおられる事を念頭に置き開催致しました。お陰様で支援金の申請に関する相談もあり開催の成果は大きかった事と推移致しております。

商工会の二大事業につきましましては、経営改善普及事業、地域振興事業であります。昨年に引き続きましては経営改善普及事業が主な事業でありました。

令和4年につきましては、商工業を取り巻く環境はコロナ禍の影響も有り先行きが見込めない中で二年の始まりとなります。新型コロナウイルス感染症が収まる事を願い、我々商工業者が普段の生活に戻れる事を期待し、経営改善普及事業、地域振興事業を積極的に行つて参りたいと考えております。その為にも、「新北海道スタイル」安全宣言、更には「感染拡大防止策」を尊重し、本年度も「全ては会員のために」を活動理念とし、「行きます！聞きます！提案します！」をスローガンに掲げ、商工会は地域に密着した総合経済団体としての役割を認識し、常に公正な立場から地域商工業発展を図ることを使命としております。各種ご相談事項等がありましたら、お気軽にご利用下さい。

結びに、本年も厳しい経済状況の中でのスタートとなりますが、会員企業の益々のご繁栄と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。ご挨拶と致します。



# 新年のご挨拶

中標津町長  
西村 穰



新年明けましておめでとうございます。

中標津町商工会々員の皆様には、令和四年の門出をご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より地域経済の発展と振興にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の猛威が収まらず、全国各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、社会経済活動への影響をはじめ、私たちの日常生活が様々な制約に晒された一年でした。

国では、一年間の延期を余儀なくされた東京オリンピック・パラリンピックが史上初めて無観客で開催されるなど異例の大会となりましたが、終わってみれば日本選手団の活躍もあり、久しぶりに元氣と勇気をもらいました。また、十月に執行されました第四十九回衆議院議員総選挙では第二次岸田内閣が発足しました。これからの新型コロナウイルス感染症対策や新しい資本主義の実現、外交、安全保障などの課題解決に向けて期待を寄せているところであります。

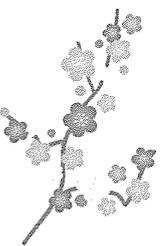
本町においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を進めてきましたが、四月下旬から町内や近隣で陽性者が発見されるなど医療体制が逼迫する状況に陥つことから、五月に町独自の対策として公共施設の一時閉鎖や小中学校の部活動・少年団活動の中止とともに、夜間の人流を抑えるために午後五時以降より営業を開始し酒類を提供する飲食事業者の方々に緊急的な休業・時間短縮営業についてご

協力をいただいたところであります。

商工会におかれましては、例年開催されてきた「大平原花火大会」や「まちなか賑わい秋の陣・清流物語」「じゃがいも伯爵まつり＆ふれあい広場」などが二年連続で中止せざるを得なかったことにつきましては非常に残念ではございましたが、そうした中においても商工会独自の取組みとして「コロナに負けるな 消費者還元スタンプラリー」や「平日応援スタンプラリー」「新型コロナウイルス感染症対策経営改善相談会」など、積極的にコロナ対策とまちなかの活性化に取り組んでいただいたことに、心よりお礼申し上げます。

本年は、今後十年間のまちづくりの指針として昨年策定した「第七期中標津町総合計画」の実質的なスタートの年でございます。まちづくりの基本理念に基づく将来像「空とみどり人が人をつないでいくまち 中標津」の実現に向けて、町の活気や支え合い、新たな価値観の創造などにつなげ「住みたいまち、住み続けたいまち」を目指し、この未曾有の難局を乗り越えていかなければならないと決意を新たにしております。

結びとなりますが、会員の皆様にとりまして本年が輝かしく希望に満ちた年となることをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年を迎えて

中標津町商工会青年部  
部長 長谷川 志乃



新年あけましておめでとうございます。  
皆様方におかれましてはご健勝にて令和四年の新春をお迎えのことお慶び申し上げます。

日頃より青年部の活動につきましては、部員の皆様はもとより、町民の皆様、各関係団体の皆様にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、未だに全世界で猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の影響により、北海道に二度の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令され不急の外出等の自粛要請がなされ、昨年末では、新規の新型コロナウイルス感染者が減少傾向となっておりますが、今後第六波が予測されており、一向に終息の兆しが見えないことから、我々を取り巻く地域経済は非常に厳しい状態が続いております。

我々青年部としては、四月に開催致しました通常総会にて任期満了に伴う役員の変更が行われ、細谷前部長から歴史ある商工会青年部部長の大役を引き継ぎ、当初の女性部長として私が新部長となりました。また、根室管内商工会青年部連合会においても女性初の会長にも就任することとなりました。

初めての大会で慣れないことだらけではありましたが、令和三年の基本方針を「ともに学び、ともに成長し、ともに希望ある未来を切り拓こう」と掲げ、部員皆様の協力を頂きながら青年部活動を自己の研鑽、地域の活性化・発展の為に事業を行って参りました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた事業等ができない状況もありましたが今の時代だからこそやることを部員みんなで考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら事業を行って参りました。

活動内容と致しましては、地域貢献事業として、丸山地区のスカイプロムナードの花壇整備事業

や未来ある子供達に将来の後継者・起業家予備軍として育てることを目的として実施したキッズチャレンジ事業、プログラムを用いてロボットを動かすことにチャレンジしてもらったロボット事業、コロナ禍で大きな影響を受けた青年部員事業所の飲食店の活性化を目的とした青年部グルメでスタンプラリー事業、新型コロナウイルス感染症の影響で企業の衰退が懸念される中で、企業の基盤強化を行うことで強い地域経済の構築による地域経済の活性化を図ることを目的として企業の基盤強化事業を町の補助金を活用し実施致しました。

また、女性部との合同事業としてマスクやアルコール消毒液等の衛生用品を全部員対象に配布し、各事業所の感染予防に関する意識を高め、有効に活用することにより感染予防を図り、お客様が安心して来店頂ける環境作りを行いました。

その他、例年農協青年部さんと合同で開催している「じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場」が例年通りの開催が難しいことから代替イベントとしてじゃがいもドライブスル販売やじゃがいも掘り体験を実施することで地域振興にも寄与する事ができました。

これらの事業実施において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じること、一人の感染者も出すことなく無事に事業が遂行できましたことは町民の皆様や各関係機関の皆様のご協力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息することを願ひ、また、皆様方の益々のご健勝とご多幸を御祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせて頂きます。



## 新年を迎えて

中標津町商工会女性部  
部長 多田 美穂子



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては令和四年の新春をご健勝でお迎えの事とお慶び申し上げます。日頃、皆様より女性部活動に対しましてご指導ご協力を賜りましたこと、女性部員の皆様におかれましては、公私共に大変お忙しい中、女性部事業にご尽力頂いております事に對しまして心より厚く御礼申し上げます。

私も、女性部活動を振り返りますと、私が4月に開催されました令和3年度通常総会に於いて女性部長の大役を拝命致しました。

昨年を顧みますと、町内経済及び全国的に「新型コロナウイルス感染症」の影響等により、経済状況は大変厳しい中で一年でなかつたかと考えております。

具体的な女性部活動では昨年4月には、交通安全を祈願し手づくりした愛の鈴を町内の新入学児童に贈らせていただくと共に、6月には約1,600株の花を中央通り沿いに植えて、街路に彩りを添えることができました。

その他、中標津町商工会及び北海道から支援をいただき「青年部・女性部 コロナに負けるな！部員応援プロジェクト！」と題し、購入した衛生用品を部員事業所に配布し、店舗の衛生環境を高めると共にお客様から「感染予防を行っているお店である」「安全なお店である」という認識をしていただき来店の促進を目的に実施致しました。

この取り組みにより地域振興の一助となればと切に願っております。

その他の事業については、「新型コロナウイルス感染症防止」の観点から、様々な事業が中止や縮小となりました。本来なら皆様のお役に

立つ事業展開、そして部員相互の資質の向上の為の事業を行うところではございましたが、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

本年は部員の皆様や関係団体、自治体の皆様の尽力により「新型コロナウイルスの感染」が収まり、以前のような健やかで笑顔のあふれる生活環境となる事を心より望んでおります。

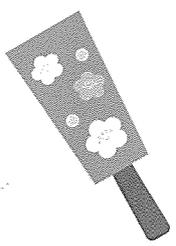
その為には、ひとりひとりが強い決意と自覚を持ち「感染対策」を徹底していかなければなりません。

商工会女性部と致しましても、「北海道スタイル」安心宣言を重視し、事業展開を図って参ります。

更には、アフターコロナに向けた様々な講習会を開催し、ニーズに合わせた知識を習得し、実践することにより地域に活力が戻り、各事業間の相乗効果により持続的発展を図ることが可能となると考え、邁進し続けます。

結びになりますが、これからも女性部は引き続き女性としての特性を生かし、事業経営、地域活動などの幅広い分野で「企画と実践」をし、持ち前の明るさと行動力で地域活性化に微力ながら貢献できるよう、これからも部員一丸となって活発的な活動をして参りたいと思っております。

皆様の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄とご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 令和3年分の確定申告は正しくお早めに

### 令和3年度分「所得税・消費税の確定申告」

- 令和3年分の所得税  
確定申告期限・納期限 令和4年3月15日(火)  
振替納税届け出済みの方の振替日 令和4年4月21日(木)
  - 令和3年分個人事業者の消費税、地方消費税の申告納期限は  
確定申告期限・納期限 令和4年3月31日(木)  
振替納税届け出済みの方の振替日 令和4年4月26日(火)
- ※確定申告は令和4年2月16日(水)より受付開始されます。  
※会員の皆様には、確定申告指導のご案内を別途文書にてご案内申し上げます。  
※インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」では税に関する「よくある質問」を多数掲載、インターネットで24時間対応しています。パソコンや携帯電話から<https://www.nta.go.jp/taxes/>にアクセスしてご利用下さい。

### 令和3年分「年末調整」

- 納期の特例の承認を受けていない場合の納期限は  
給料や報酬などを支払った月の翌月10日
  - 納期の特例の承認を受けている場合の7月から12月までの分の源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納期限は  
令和4年1月20日(木)
  - 法定調書合計表、給与支払報告書等の提出期限は  
令和4年1月31日(月)
- ※令和3年中に住宅ローン等を利用して、マイホームを新築、取得又は増改築等をし、自己の居住の用に供するなど一定の要件を満たす場合において住宅借入金特別控除を受けるためには確定申告が必要になります。

### 消費税軽減税率制度

令和元年10月1日より消費税軽減税率制度が実施されておりますので、申告の際にはご留意お願い致します。

### オンラインを活用して感染防止!

国税庁ホームページから感染防止の観点から多くの方が訪れる確定申告会場でなく、自宅のパソコン等から、所得税、消費税、贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。

### 令和3年度 給与所得者の確定申告

#### 給与所得者で確定申告が必要な方

- ・給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ・1か所から給与の支払を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方等

#### 給与所得者で確定申告をすれば税金が戻る方

- ・雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける場合などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっている場合など

#### 事業者の方へ

#### 消費税の

## 令和3年10月1日よりインボイス制度登録申請受付開始!!

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です!

### 「インボイス制度」って何!

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。)
  - 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から受けたインボイスの保存<sup>(※)</sup>等が必要となります。
- ※買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

### 「インボイス」って何!

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

#### インボイスの記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



### 適格請求書発行事業者登録制度

- 適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行業者に限られます。
  - 適格請求書発行業者になるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」(以下「登録申請書」といいます。)を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。
- ※適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が、1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。

### 登録申請のスケジュール

登録申請者は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで(ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで)に登録申請書を提出する必要があります。

お問い合わせ先▶ インボイスコールセンター 0120-205-553 根室税務署 0153-23-3261

**飲食店  
認証制度**

**飲食店における感染防止対策の認証制度(第三者認証制度)のご案内**

道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取組状況を確認し、対策実施されている場合に認証する仕組みとなっております。各店舗における感染対策の実施状況を、第三者のチェックを受けることで、より確実な取組みになるとともに、飲食店を利用するお客様に感染防止対策に取り組んでいることをアピールすることができるものです。

**1.対象事業者** 道内で飲食業の営業許可を受けている事業者 ※店舗ごとに申請が必要

**2.認証の流れ**

<b>申 請</b>	<b>現地調査</b>	<b>認 証</b>
原則、電子申請 電子申請いただけない事業者のみなさまは、郵送での申請が可能です	①調査員による現地調査 ②改善アドバイス等 ※事前連絡の上、訪問	基準を満たすと 認証書を交付

**3.認証基準** 道では国が示す基準を整理・統合し、座席の間隔や換気回数などの認証基準を定めております。  
※詳細につきましては下記ホームページにてご確認ください

**4.申請受付** 下記ホームページより「電子申請」で受付  
※電子申請がご利用頂けない場合は郵送での申請も可能です  
郵送による申請先  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5  
TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター2階  
北海道飲食店感染防止対策認証制度事務局

**5.ホームページ** URL <https://do-safety.jp/>

**6.お問合せ先** 北海道新型コロナウイルス感染症対策お問合せコールセンター  
電 話 0570-783-816  
受付時間 9:00~18:00(平日)




**道 特 別 支 援 金**

	特別支援金A	特別支援金B	特別支援金C
給付要件	①「時短対象飲食店等との取引がある事業者」または「外出・往來の自粛要請等による影響を受けた事業者」 ②令和2年11月～令和3年3月のいずれかの月の売上が前年または前々年同期と比較して50%以上減少した月があること。 ※国の一時支援金と重複受給はできません。	②令和3年4月～7月のいずれかの月の売上が前年または前々年同期と比較して30%～50%未満減少した月があること。 ※国の月次支援金(4月～7月)と重複受給はできません。 ※4月～7月までの休業・時短要請の対象である飲食店は、時短等への協力や時短支援金の受給の有無にかかわらず、対象外です。	②令和3年8月～10月のいずれかの月の売上が前年または前々年同期と比較して30%～50%未満減少した月があること。 ※国の月次支援金(8月～10月)と重複受給はできません。 ※8月～9月までの休業・時短要請の対象である飲食店は、時短等への協力や時短支援金の受給の有無にかかわらず、対象外です。
給付額	中小法人等 20万円 個人事業者等 10万円	中小法人等 10万円 個人事業者等 5万円	中小法人等 20万円 個人事業者等 10万円
申請期日	令和4年1月31日(月)(郵送の場合は消印有効)		
申請先	郵送申請 〒060-8407 北海道特別支援金事務局(※住所の記載不要) 電子申請 URL <a href="https://hokkaido2.h-shienkin.jp/shienkin-ab/Top/Index">https://hokkaido2.h-shienkin.jp/shienkin-ab/Top/Index</a>		
必要書類	北海道公式ホームページよりご確認ください。 ( <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.html</a> )		
問合せ先	北海道特別支援金コールセンター TEL011-351-4101 受付時間 8:45~17:30(平日のみ)		

※上記の内容につきましては、12月16日現在の情報となっておりますので変更になっている場合がございます。

**【中標津町中小企業等特別支援金】**  
中標津町では、道特別支援金C(申請期限1月31日)を道に申請し給付決定を受けた事業者の方へ、支援金を上乘せ給付致します。現在、道から提供された給付情報に基づき、町支援金の上乗せ給付が順次実行されています。支援金の申請手続きは道が一括対応致しますので、事業者様には申請手続きの負担軽減が図られます。対象となる事業者様には、事業継続に向け、是非申請をお願いします。

**新型コロナウイルスの感染症の影響に関連して国等から支給される主な助成金等の課税関係**

名 称	所得税	消費税	名 称	所得税	消費税
雇用調整助成金	課税	不課税	経営持続化臨時特別支援金	課税	不課税
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	非課税	不課税	中標津町新型コロナウイルス感染防止休業・時短営業協力金	課税	不課税
一時支援金・月次支援金	課税	不課税	中標津町新型コロナウイルス対策経営基盤安定化給付金	課税	不課税
緊急事態措置協力支援金	課税	不課税	中標津町経営持続化応援補助金	課税	不課税
道特別支援金A・B・C	課税	不課税	お問い合わせ先:根室税務署 ☎0153-23-3261		

# 競争入札参加資格審査申請の中間受付について

中標津町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では令和4年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。なお、今回は中間受付となりますので、新規に資格を希望される方、現在資格を有している方(令和3・4年度の有資格者)で新たな業種を追加したい方は、今回申請を行う必要があります。

- ◆申請期間 令和4年2月1日(火)から  
令和4年2月14日(月)まで
- ◆申請方法 郵送又は持参(極力、郵送により提出するようお願いいたします)
  - ◇郵送について(申請期間内必着)  
宛先 〒086-1197  
標津郡中標津町丸山2丁目22番地  
中標津町総務部財政課契約用度係
  - ◇持参について  
土曜日、日曜日及び祝日を除く。  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)  
場所:中標津町総務部財政課契約用度係  
※持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。
- ◆申請区分
  - ①建設工事
  - ②測量、工事に係る調査・設計等
  - ③物品の購入・役務の提供等
- ◆申請書式 左記①と②は(一社)北海道土木協会発行の「北海道統一様式(市町村用)」と「中標津町独自様式」を、左記③は「中標津町独自様式」を使用して下さい。なお、町独自様式は町HPからダウンロードするか役場財政課窓口で直接お受け取り下さい。
- ◆その他
  - ◇郵送、持参の各方法にかかわらず、必ず返信用封筒(長形3号・A4判三つ折用)に84円切手を貼り、宛先を明記したものを申請書と一緒に提出して下さい。
  - ◇新規申請の方は、申請書と添付書類を1冊のフラットファイル(A4縦、色・留め具指定なし)に綴じて下さい。なお、複数の申請区分に申請する場合は区分ごとにインデックス等で整理し、共通書類は各1部を添付して下さい。
  - ◇業種を追加する申請の方は、申請区分ごとにクリップ等で留め、透明クリアフォルダに入れて提出して下さい。
  - ◇資格を取得することにより自動的又は直ちに発注があるということではありませんので留意下さい。

**お問合せ先** 中標津町総務部財政課契約用度係《電話0153-73-3111/内線325》

## 「みんなチェック! 最低賃金」 北海道の最低賃金

### 【地域別最低賃金】

最低賃金の件名	最低金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 <b>889</b> 3.10. 1発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

### 【特定最低賃金】

最低賃金の件名	最低金額(円)	最低賃金の件名	最低金額(円)
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 <b>922</b> 3.12. 1発効	電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 <b>924</b> 3.12. 2発効
鉄鋼業	時間額 <b>979</b> 3.12. 1発効	船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	時間額 <b>917</b> 3.12. 10発効

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域(産業)に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみならずさまへの支援策を行っております。  
・賃金上げを支援する「業務改善助成金」は、北海道労働局雇用環境・均等部企画課(011-788-7874)までお気軽にご相談下さい。  
・賃金上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」(0800-919-1073)までお気軽にご相談下さい。(相談無料)

**労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!**

- ・最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局(電話011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせ下さい。
- ・北海道労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

北海道労働局 労働基準監督署 (支署)

(公社)根室地方法人会 中標津支部 支部長 大橋 清勝	なかしべつポイントカード協同組合 代表理事 安田 隆	中標津町旅館組合 組合長 佐藤 博之	中標津町暴力追放運動推進協議会 会長 上原 芳昭	中標津町青色申告会 会長 須田 誠	中標津警察官友の会 支部長 上原 芳昭	中標津警察官友の会 会長 上原 芳昭	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">謹賀新年</p>
-----------------------------------	-------------------------------	-----------------------	-----------------------------	----------------------	------------------------	-----------------------	--

## キッズチャレンジ事業

学術向上委員会  
委員長 松平 将崇



前号でも書いていた丸山小学校の5、6年生を対象に青年部が商売や会社の仕組みとノウハウを教えると一緒に丸っこ農園で作った野菜を販売する「丸っこ農園～ベンチャーキッズチャレンジ」事業が終了しました。全部で5回の授業を行い、10/3(日)に行ったじゃがいも掘り体験の同日に選儀を経て選ばれた、代表グループの生徒と青年部で育てた野菜の販売を行いました。当日は天候にも恵まれ、生徒たちの明るい呼び声のお陰で無事に完売という結果で終わることができました。地域の子供たちが商売に興味をもってもらえる機会を今後も商工会青年部は提供できるような事業を行っていききたいと思います。

## ドライブスルー販売・じゃがいも掘り体験

副部長 箱石 雅也



10/2(土)に「じゃがいもドライブスルー販売」、10/3(日)に「じゃがいも掘り体験会」を開催しました。本事業は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となった「じゃがいも伯爵まつり」の代替事業として行ったもので、10/2にドライブスルー方式でじゃがいもを販売し、10/3に小学生以下のお子さんがある家庭限定でじゃがいも掘り体験を実施しました。じゃがいもドライブスルー販売は午前中あいにくの雨でしたが午後から雨も上がり、多くの方にじゃがいもを販売することができました。じゃがいも掘り体験会は新型コロナウイルス対策を行い屋外でもソーシャルディスタンスを確保できる形式で開催し、天候に恵まれたこともあり、多くのご家族に参加して頂きました。商工会青年部では現状の厳しい状況でも行える事業を今後も企画していきますので、宜しくお願ひ致します。

## スタンプラリー事業

学術向上委員会  
副委員長 小柳 佑樹



8/1～10/31まで「青年部グルメスタンプラリー」を開催しました。開催期間中に新型コロナウイルスが町内外で感染拡大したことにより参加店舗で休業や時短営業を余儀なくされたため、当初の予定より1か月延長しての開催となりました。本事業は昨今の状況で厳しい立場に立たされている青年部飲食店の需要拡大に少しでも貢献できればとの思いで企画しました。スタンプを3個ためて応募すると抽選で参加飲食店のお食事券が当たる内容で、11月の初旬に抽選会を実施しました。当選された方は本当におめでとうございます。借しくも落選してしまった方は今後も商工会青年部では町民の方に幅広くご参加いただける事業を企画していきますので、宜しくお願ひ致します。今回は多数の方々にご参加いただきありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

## ロボット事業

副部長 杉岡 誠



中標津町商工会青年部では10/30日(土)に「ロボットと農業を科学しよう! in中標津(基礎編)」を神奈川工科大学 電子ロボ実行委員会主催のもと開催しました。講座に使われたのはロボ(レゴ マインドストームEV3)とiPadで、子供たちは直ぐに内容を理解しタブレットでプログラムを作りコースを走らせ思考錯誤し楽しんでいたので、2時間半の講座でも時間が足りないくらいでした。参加した子供達も、大人の自分達も楽しめる講座内容でSDGsと関わりのある未来を創造する事へ繋がっていただければと実感しました。今後も子供達のスキルアップに少しでも貢献できるような事業を開催したいです。

## 新入部員紹介



### 吉田 光

(株)仁栄  
(炭火焼肉 金龍)

住所：東1南1  
電話：72-0529

この度、商工会青年部に入部した吉田です。自分にはない発想を勉強させて頂き、自分自身の成長にも繋げ、先輩方と一緒に地域を盛り上げられる一員となっていきたいです。

部員資格の緩和により、活動年齢が45才までとなりました。自己研鑽、異業種交流として入会いたしませんか。

## 中標津町商工会青年部の最新情報、活動内容はこちら!

ホームページ <http://n-impulse.com/>

## 全道一の部員数 青年部員募集中!

1月1日現在 部員数59名

異業種交流で仲間を作ろう、語り合おう!!  
詳しくは商工会(担当:國奥)まで TEL:72-2720

## 中標津町商工会青年部・女性部 コロナに負けるな! 部員応援プロジェクト!!

青年部と女性部の合同事業として、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、「今、部員のためにできる事は何か」を考え、お客様に「感染予防を行っているお店」などという認識を持ってもらう事が大切であり、マスクやアルコール消毒液等の衛生用品を全部員(128事業所)に配布致しました。この事業は、北海道の地域商業ウイズコロナ対策支援事業費補助金と中標津町商工会のコロナ対策活性化事業費助成金を活用し実施致しました。



十一月十六日に、来年度の新入学児童に贈る「愛の鈴」の編み方講習会を開催致しました。「愛の鈴」の寄贈は、昭和五十三年より実施されており、これからも伝統を絶やさぬように編み方を継承して行く為に、講習会を開催致しました。来年度までに交通安全を願い一つ一つ心を込めて編んでいきたいと思っております。



交通安全愛の鈴  
編み方講習会

中標津町商工会女性部  
Facebookで 情報発信中!!



## 女性部員募集中!!

- 楽しい行事も色々あります!
  - 仲間を沢山作りませんか?
- 詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。  
TEL:72-2720

秋桜 女性部 コーナー

## 新規加入会員紹介

令和3年11月8日現在

### 【商業部会】

- ・北海道エネルギー(株)道東支店チャレンジ中標津SS 渡邊 佳彦 西4北1
- ・(株)ケーティープロス 前田 光樹 東19北7

### 【建設業部会】

- ・ヤマイチ 檜山 一夫 西10北10

### 【サービス業部会】

- ・Craft House 島津 優作 東13北1
- ・Pierrot 邊見 昌子 東1北1
- ・軽食喫茶ティールームHOT 加藤 聡 西7南3
- ・リラクゼーションけん 倉形 健治 東2南1
- ・trimmingsalon Choco 相馬 茜 西町5

### 「商工会は、あなたの経営パートナー!」

金融・税務・労務・経理・経営一般・新規開業のことなど、お気軽にご相談下さい。

◎未加入の方、ご連絡お待ちしております。

中標津町商工会 電話:0153-72-2720

## 会員加入状況

令和3年11月8日現在(前回令和3年6月24日)

商業部会	157名 (156名) +1
工業部会	105名 (105名) ±0
建設業部会	163名 (163名) ±0
サービス業部会	293名 (291名) +2
定款会員等	22名 (22名) ±0
合計	740名 (737名) +3
組織率	62.3% (62.4%) -0.1%

組織率は「会員数÷商工業者数」によって算出しております。  
※商工業者数は1,186名(令和3年8月4日現在)にて算出しております。

# とく蔵くんイベント情報

イベント  
第1弾

## 使って、貯めてうれしい とく蔵くん ボーナスセール

期間中、加盟店にて満点カードを  
使ってお買物して頂くと、満点カード  
1枚につき(通常500円)  
700円のお買物ができます。

**期間** 令和3年 令和4年  
12/20(月) ▶ 1/15(土)  
お得な27日間

全加盟店にて開催中です!



イベント  
第2弾

## 当たってラッキー トラセール

期間中、お客様カードに当たりマーク  
(トラ)が出たら、その場で1,000円のお  
買物が出来ます。(トラが2個出たら  
2,000円のお買物が出来ます。)

**期間** 令和4年  
1/20(木) ▶ 2/13(日)  
25日間のロング開催

全加盟店でお待ちしております!

詳しくは、なかしべつポイントカード(協) 電話0153-78-7911

## 2022年版カレンダー・手帳リサイクル運動の中止について

当会では、リデュース(ごみの減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の3Rの観点から気軽にどなたでも参加できるリサイクル活動として、カレンダーの回収及び無料配布を実施していましたが、今年度につきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、皆様方の健康と安全を最優先に考慮し中止する事と致しました。

毎年楽しみにして下さっている皆様方にはご迷惑をおかけしてしまい誠に申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。



## 年始業務のご案内

中標津町商工会・中標津経済センターの仕事始めは  
1月6日(木)からとなります。



会員の皆様、町民の皆様にとって、本年も良い年でありませう、商工会役職員一同心よりご祈念申し上げます。  
本年も商工会の活動に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年 元旦